

(結果公表様式)

## 東御市農業振興計画（中間見直し）に対する

### パブリックコメントの結果について

#### 1 募集の概要

件名	東御市農業振興計画（中間見直し）に対するパブリックコメント
意見の募集期間	令和元年12月9日（月）～令和2年1月17日（金）
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	（例）市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、市民ラウンジ、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	（例）同上
提出状況	(1) 提出者数 4 人 (2) 提出意見数 21 件
実施機関	東御市 産業経済部 農林課 農政係 電話：0268-62-1111 ファックス：0268-63-5431 電子メール：nousei@city.tomi.nagano.jp

#### 2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。		
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。	2	10
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	2	9
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など		
E	その他のご意見（質問、感想等）。	2	2
計		6	21

※表中の提出者数は、1人で複数の意見を提出している場合があるため、実際の提出者数（4人）と一致しません。

### 3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
1	<b>KPI の設置について</b> ・「個別政策」「展開する事業・取組」の KPI の設置が必要	・個別施策が横断的に展開するものであり、10 カ年計画の中間見直しであることを踏まえ、必要な見直しを加えながら、継続的な KPI を設定しています。	C
2	<b>計画変更の経緯について</b> ・前計画の評価を行いどう見直すかの経緯が示されていない。	・東御市農業振興計画の改訂に向けたスケジュールと主な意見を追加します。	B
3	<b>食育・地産地消と農産物のブランド化、6次産業化の推進について</b> ・課題と方針の組み立てが適切か。	・課題と方針に分けて整理します。	B
4	<b>人・農地プランの実質化と役割の明確化について</b> ・東御市の農業・農村のあるべき姿を目指すための道筋が抽象的で分かりにくい。	・人・農地プランの実質化のステップのイメージを追加します。	B
5	<b>地区別概況について</b> ・地域別の農業振興の取り組みや目指す姿の実現に向けた取組内容の明確化といえるほどの内容がない。	・地区の概況を示したものであり、市全体として産地形成を進めています。	C
6	<b>都市農村交流の明確化について</b> ・東御市に対する都市住民の多面的な魅力を感じるための取組みや移住・定住者となることが期待できる取組を示してほしい。	・具体事例を追記します。	B
7	<b>まち・ひと・しごと創生総合戦略としての農業振興計画について</b> ・地域運営組織（まち）によって、多様性のある住民（ひと）が生み出す農産物（しごと）が域内循環型経済に貢献する経済をつくる「個別政策」に重点を置いた農業振興計画を望みたい。	・今後の参考とさせていただきます。	C
8	<b>東御市農業基本条例第 12 条の規定について</b> ・東御市農業振興審議会が出された	・東御市農業振興計画の改訂に向けたスケジュールと主な意見を追加します。	B

	意見や市長がどのような形でその意見を聴くことになるのか。		
9	<b>東御市農業基本条例第12条の規定について</b> ・平成27年版の記載の方が分かりやすい。	・今後の参考とさせていただきます。	C
10	<b>第2次東御市総合計画・後期基本計画等との整合について</b> ・なぜ「【JA農協】農業振興ビジョン」のみ記載されているのか。	・関係者との意見交換を踏まえ、追記いたします。	B
11	<b>用語説明について</b> ・東御市農業振興計画の中に用語の注釈が必要。	・用語の注釈を整理し、追加いたします。	B
12	<b>SDGsについて</b> ・東御市農業振興計画にはSDGsに関わる個所がたくさんあるが、それは結果でありSDGsのための計画ではないのでは。	・農業振興計画に対応する取組を記載させていただきます。	B
13	<b>II 東御市の概要について</b> ・人口減少や高齢化など国全体の傾向の東御市の数字を挙げても意味はなく、農業という視点から書いた方が良いと思う。	・今後の参考とさせていただきます。	C
14	<b>2 課題と方針について</b> ・課題と方針は分けるべきでしょう。	・課題と方針に分けて整理します。	B
15	<b>農業生産の施設化、省力機械の導入について</b> ・「ハウス栽培の団地化」「AI・IoT」「スマート農業」はどのような経緯で記載されたのでしょうか。	・東御市農業振興計画の改訂に向けたスケジュールと主な意見を追加します。	B
16	<b>安全・安心な農畜産物の生産について</b> ・食品の偽装、残留農薬、放射性物質汚染、一つ一つが大切な課題だと思いますが、きちっと書かれていない。	・今後の参考とさせていただきます。	C
17	<b>4 基本目標について</b> ・基本目標の出展は何か。	・東御市農業振興計画（平成27年度から令和元年度）をもとにしてい	C

		ます。	
18	<b>6 PDCA サイクルについて</b> ・実態を伴わない図はいらぬ。	・今後の参考とさせていただきます。	C
19	<b>社会的共通資本という概念について</b> ・農産物は、単に儲けを追求するものでなく、大地からの恵みであり、その恵みを地元の人々や都会の人に分ける「東御市からの贈り物」と考えてみては。	・今後の参考とさせていただきます。	C
20	<b>羽毛山の木質バイオマス発電所について</b> ・木質バイオマス発電に対する科学的・論理的な懸念がある。		E
21	<b>意欲ある6次産業化の担い手や新規就農者の確保について</b> ・東御市が環境をよりよくする意向があることを素案に追記いただきたい。		E